

一般不妊治療の申請用

鳴門市公式ホームページ
「鳴門市不妊治療費助成事業」



鳴門市不妊治療費助成申請チェックシート

	チェック
1. 鳴門市不妊治療費助成申請書兼請求書【様式第1号】	
2. 鳴門市不妊治療費助成受診等証明書(一般不妊治療実施分) ※複数の場合は医療機関ごと	
3. 鳴門市不妊治療費等助成受診証明書(院外処方における調剤分)	
4. 不妊治療に要した費用の領収書及び診療明細書(原本及び写し)	
5. 戸籍謄本(初回のみ:交付から2ヵ月以内のもの) ※夫婦が鳴門市内の異なる住所に住民登録している場合、同一住所であるが世帯分離をしている場合、事実婚の場合は申請ごとに提出	
6. 事実婚関係に関する申立書(事実婚のみ)	※
7. 振込先の金融機関名、支店名、口座名義人、口座情報の分かるもの(申請者と同一名義) ※同一でない場合は委任状も必要	
8. 高額医療費又は付加給付を受けた場合、給付額が分かるもの	※
9. 治療計画がある場合は写し	※

※…該当者のみ必要な書類

◎鳴門市不妊治療費助成申請書兼請求書【様式第1号】の記入例をご確認の上、ご記入をお願いいたします。

確認事項

	チェック
鳴門市不妊治療費助成申請書兼請求書【第1号様式】	
・夫婦ともに助成の申請日まで鳴門市に1年以上継続して住民登録がありますか。 ※事実婚の場合は鳴門市に1年以上継続して住民登録があり、かつ同一住所でありますか。	
・治療が終了した月の翌月の初日から2年以内ですか。	
・振込先の金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号に誤りはありませんか。	
鳴門市不妊治療費助成受診等証明書(一般不妊治療実施分)	
鳴門市不妊治療費助成受診等証明書(院外処方における調剤分)	
・治療期間が「申請書兼請求書」と一致していますか。	

生殖補助医療の申請用

鳴門市公式ホームページ
「鳴門市不妊治療費助成事業」



鳴門市不妊治療費助成申請チェックシート

申請に必要なもの

	チェック
1. 鳴門市不妊治療費助成申請書兼請求書【様式第1号】	
2. 鳴門市不妊治療費助成受診等証明書(生殖補助医療実施分) ※複数の場合は医療機関ごと	
3. 鳴門市不妊治療費等助成受診証明書(院外処方における調剤分)	
4. 不妊治療に要した費用の領収書及び診療明細書(原本及び写し)	
5. 戸籍謄本(初回のみ:交付から2ヵ月以内のもの) ※夫婦が鳴門市内の異なる住所に住民登録している場合、同一住所であるが世帯分離をしている場合、事実婚の場合、助成回数のリセットを希望する場合は申請ごとに提出 ※助成回数のリセットは⑩の母子手帳のコピーでも可	
6. 事実婚関係に関する申立書(事実婚のみ)	※
7. 振込先の金融機関名、支店名、口座名義人、口座情報の分かるもの(申請者と同一名義) ※同一でない場合は委任状も必要	
8. 高額医療費又は付加給付を受けた場合、給付額が分かるもの	※
9. 治療計画がある場合は写し	
助成回数のリセットを希望する場合	
10. 戸籍謄本または該当する出生児(死産児)の母子健康手帳の「保護者・出生届出済証明」と「出産の状態」のページ写し	※

※…該当者のみ必要な書類

◎鳴門市不妊治療費助成申請書兼請求書【様式第1号】の記入例をご確認の上、ご記入をお願いいたします。

確認事項

	チェック
鳴門市不妊治療費助成申請書兼請求書【第1号様式】	
・夫婦ともに助成の申請日まで鳴門市に1年以上継続して住民登録がありますか。 ※事実婚の場合は鳴門市に1年以上継続して住民登録があり、かつ同一住所でありますか。	
・治療が終了した月の翌月の初日から2年以内ですか。	
・振込先の金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号に誤りはありませんか。	
鳴門市不妊治療費助成受診等証明書(生殖補助医療実施分) 鳴門市不妊治療費助成受診等証明書(院外処方における調剤分)	
・治療期間が「申請書兼請求書」と一致していますか。	
生殖補助医療と先進医療を併用した場合	
・今回申請分の治療開始日は令和7年4月1日以降ですか	